

様式第1号（第3条関係）

審査基準整理票

処 分 名	(長期優良住宅建築等計画認定) 地位の承継		
根 拠 法 令 名	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	(条項) 10条	
基 準 法 令 名	長期優良住宅の普及の促進に関する法律 施行規則	(条項) 12条	
所 管 部 署	都市計画部 建築指導課 審査係		
標 準 処 理 期 間	7日	法定処理期間	日
<p>【審査基準】 ・文書の名称【長期優良住宅の普及の促進に関する法律、認定手続き等の手引き】</p> <p>・掲載図書等【 大津市ホームページ 】</p> <p>・内 容 <input checked="" type="checkbox"/>全部記載 <input type="checkbox"/>一部・項目のみ記載</p>			

※ 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の縦覧をもって代えることができる。